

令和6年8月定例

四万十町教育委員会

会議資料

日 時：令和6年8月6日（火）午前9時00分

場 所：四万十町役場本庁東庁舎 2階 町民活動支援室

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 教育長あいさつ

### 3 会議録署名委員の指名

### 4 議 題

- ① 議案第1号 令和7年度以降に使用する中学校教科用図書の決定について
- ② 議案第2号 令和6年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

### 5 協議事項

- ① 令和5年度四万十町教育委員会の行政の執行状況の点検・評価について

### 6 報告事項

### 7 その他

- ① 今後の日程について

教 育 長	山脇 光章
委 員	横山 順一、 谷口 和史、 野中 裕子、 西谷 史
事 務 局	浜田 章克、 今西 浩一、 長森 伸一、 真城 和也

議案第1号

令和7年度以降に使用する中学校教科用図書の決定について

高岡地区教科用図書採択協議会から、令和7年度以降に使用する中学校教科用図書の採択結果が別紙のとおり報告されたので、その取扱いについて委員会の意見を求める。

令和6年8月6日 提出

四万十町教育長 山脇 光章

議案第2号

令和6年度就学等教育支援委員会委員の委嘱及び任命について

四万十町就学等教育支援委員会規則（平成18年教育委員会規則第10号）第3条の規定に基づき、四万十町就学等教育支援委員会の委員を下記のとおり委嘱又は任命することについて、委員会の意見を求める。

令和6年8月6日 提出

四万十町教育長 山脇 光章

記

区分	氏名	備考
(1) 学識経験者	野村 泰子	教育研究所長
	西田 香利	教育研究所発達教育等支援員
(2) 医師	澤田 由紀子	医師
(3) 関係教育機関の職員	宮崎 貴文	中村特別支援学校教諭
	土居 一平	中村特別支援学校教諭
	武山 幸恵	窪川児童福祉協会事務局長
	山本 千代	昭和小学校長
	中内 聖二	大正中学校長
(4) 関係行政機関の職員	森 太亮	健康福祉課総括技幹兼保健師
	片田 由唯	健康福祉課保健師
(5) 教育委員会事務局職員	浜田 章克	教育委員会教育次長
	長森 伸一	教育委員会学校教育課長

任期：令和6年9月1日～令和7年3月31日

## 参 考

### ○ 四万十町就学等教育支援委員会規則 抜粋

(平成 18 年四万十町教育委員会規則第 10 号)

#### (設置)

第 1 条 障害のある就学予定児及び学齢児童生徒（以下「障害のある児童生徒等」という。）の適切な就学を図るため、四万十町就学等教育支援委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (任務)

第 2 条 委員会は、四万十町教育委員会（以下「教育委員会」という。）の要請に応じて、次に掲げる事項について調査審議し、助言等を行う。

- (1) 障害のある児童生徒等の適切な就学指導及びこれにかかわる必要な事項に関すること。
- (2) その他障害のある児童生徒等の就学に係る教育相談に関すること。

#### (組織)

第 3 条 委員会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が任命又は委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 医師
- (3) 関係教育機関の職員
- (4) 関係行政機関の職員
- (5) 教育委員会事務局職員

#### (任期)

第 4 条 委員の任期は 1 年とし、再任は妨げない。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。